



報道関係者 各位

平成 23 年 3 月 4 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用統計課

課長 南 和男

課長補佐 上園 敬一

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(平成 23 年 2 月)結果の概況

～正社員等労働者過不足判断 D.I. は前期に続き不足～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 23 年 2 月)の結果をとりまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の動向、労働力需給の変化が雇用、労働時間、賃金などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に実施しています。

本調査は、平成 23 年 2 月 1 日～2 月 7 日を調査期間として、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 3,244 事業所(回答率 55.6%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用判断 D.I. (平成 23 年 1～3 月期実績見込)

- (1) 生産・売上額等判断 D.I. は、製造業はプラスに転じ、卸売業、小売業、サービス業では引き続きマイナスとなった(P 3 表 1、P 8 第 1 図)。
- (2) 所定外労働時間判断 D.I. は、製造業はプラスに転じ、卸売業、小売業、サービス業では引き続きマイナスとなった(P 3 表 2、P 9 第 2 図)。
- (3) 正社員等雇用判断 D.I. は、製造業は引き続きプラス、卸売業、小売業、サービス業ではマイナスとなった(P 3 表 3、P 10 第 3 図)。

2 労働者の過不足状況、雇用調整、中途採用

- (1) 正社員等労働者過不足判断 D.I. は、6 ポイントと前期に続いて不足となった。パートタイム労働者過不足判断 D.I. は、9 ポイントと 6 期連続して不足となった(P 4 表 5、表 6、P 12 第 5 図)。
- (2) 雇用調整を実施した事業所の割合(22 年 10～12 期実績)は、34%となった(P 5 表 7、P 12 第 6 図)。
- (3) 「中途採用あり」とした事業所の割合(22 年 10～12 月期実績)は、49%となった(P 5 表 9、P 13 第 7 図)。

3 平成 23 年の新規学卒者の採用内定状況

平成 23 年の新規学卒者の「採用内定あり」の事業所の割合を学歴別にみると、高校卒 32%、大学卒(文科系)31%、大学卒(理科系) 32%となった(P 6 表 10、P 13 第 8 図)。

4 正社員以外の労働者から正社員への登用状況

過去 1 年間に正社員以外の労働者から正社員へ「登用実績あり」とした事業所の割合は、30%となった(P 6 表 11)。